

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和元年度 第4回常任理事会 議事録

日時：令和2年1月23日（木） 19：34～22：37

場所：茨城県作業療法士会事務所（水戸市緑町3-5-35 茨城県保健衛生会館内）

出席：（理事）大場、小森、山倉、大内、笥、細田、宇都木、武士、田中

欠席：寺門、荒井

書記：（総務部）開江、大関

【I 審議事項】

1. 託児所保育士バンクリスト作成について → 継続審議

（教育学術局：笥局長、地域貢献局：細田局長）

- ・各研修会における託児所の運営について、保育士の確保状況促進を図るため、保育士バンクを作成していく。この度託児所の運用規程を新規に作成した。
- ・託児所の設置について、基本的には完全予約制とし、事前の利用申し込みの無い際は設置しないものとする。申し込みは保育士への配慮を含めて決定とし、利用申し込みがない際は託児所の設置無しとなる。県学会は当日参加で参加人数も多く、特別枠として託児所を毎回設置する事とする。
- ・謝金規定について、すべて100%支給とすると、収支のバランスがとりづらい。時給の取り扱いをなくして、午前午後で半日4000円ずつ、1日通しで10000円の謝金として、支給額としては謝金+交通費となる。
- ・利用者側の都合で、急な託児所利用キャンセルが発生した際は、契約通りに謝金の100%を支給するものとする。
- ・謝金をアルバイト代として取り扱うか、日当として取り扱うか、所得税、源泉徴収の関係もあり、財務部で調整をしていく。
- ・名称について「バンク」という文言について問題があると思われ、「保育協力のお願い」、「託児ルーム業務運営のお願い」等文言を変更していく。
- ・登録フォームの管理については、データにまとめて水野さんに管理していただく。
- ・利用するお客様の詳細な情報の提供依頼については運用規定内には記載せず、その都度臨機応変に案内文に記載し保育者、利用者間で共有できるようにしていく。

2. 代議員制度の導入について → 継続審議

（総務部：荒井部長※小森事務局長代理報告）

- ・定款上、総会決議について、「総会の決議は、総正会員の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。」としている。総会時の委任状の集約には例年、労力を要しており、業務効率向上の為に代議員制度の導入を検討したい。
- ・今後さらに会員数が増加してくる事に伴い、代議員制度の必要性も増してくる。代議員制度導入により、運営費の削減に繋がることも予想される。
- ・令和4年度からの導入を目指して代議員制度導入の整備をしていく。
- ・代議員制度の導入に伴い、代議員＝社員となり、代議員による社員総会を開催していく。
- ・代議員の定数については、医療圏単位で代議員の人選をしていく。医療圏によって会員数が違う為、各医療圏会員数の5%の代議員を選定し、代議員総定数は50名を基準に総定数は調整するとしていく。各医療圏で1名以上選定していくこととなるが、場合によっては代議員総定数に端数が発生することとなる。
- ・代議員（社員）、代議員選挙管理委員会、社員総会に関する、任期、選挙、補欠代議員、辞任、社員資格の喪失に関しては、日本作業療法士会の定款に合わせて作成、変更をし、選挙や辞任に関する必要書式の作成も進めていく。

- ・代議員制度導入の準備と並行して、総会での報告等、会員への広報を実施していく。
- ・令和3年度の総会時には、代議員に関わる人員として、医療圏単位で5%の人員を人選頂くようCDに依頼をしていく。
- ・代議員制度導入後の社員総会でも、例年通り新人研修は開催することとし、新人作業療法士の代議員総会の傍聴可とする。

3. 学会実行委員、運営委員の参加費等の取扱いについて → 承認 (学会部:宇都木部長)

- ・学会当日の実行委員、運営委員の参加費、日当等の取扱いについて審議が行われた。
- ・これまで学会実行委員、運営委員は、学会参加費を支払った上で学会へ参加していたが、学会当日のスケジュールは運営業務で手一杯であり、プログラムへの参加、講義の聴講は難しい状況であった。
- ・今後は、参加費の徴収無し、謝金無しとし、昼食、県士会裁量分のポイント(1ポイント)の支給を行うものとする。当日の実行委員の公文書を作成し、必要に応じて発行していく。

4. 生活行為工夫情報モデル事業の参入について → 継続審議
(制度対策部:小田部部長※細田地域貢献局長代理報告)

- ・日本作業療法士協会より「福祉用具相談支援システム運営事業」と「生活行為工夫情報モデル事業」の一体化を進める方向があり、2020年度よりモデル事業が全国展開される。当士会においても参入の可否について審議が行われた。
- ・参入となれば協会から20万円の予算あり。
- ・現在の人員としては、当初の福祉用具相談システム運営事業の委員8名。業務内容としては、事例登録に対する査読。参入していくのであれば、先延ばしにはせず来年度から参入していけるよう準備を進めていく。
- ・手上げでの参加となるが、参入していけるよう担当部局での準備は進めている状況。現行の福祉用具相談システム運営委員と相談し、組織として活動可能であれば、47委員会で細かい内容を確認したうえで再度参入を検討していく。

5. 子ども委員会の設立について → 継続審議 (CD統括部:田中副部長)

- ・委員会の主旨、事業内容について説明が行われ、内容について審議が行われた。
- ・2020年度の事業内容としては、会員向けアンケートの実施、子どもに関する作業療法士向け研修会の開催、地域貢献局と連携、特別支援教育育成研修会の開催を検討している。
- ・現行の計画では、ボリュームが多すぎてしまい、実業務として実施していくことが可能かどうか。法人として事業計画として挙げたところで、実際には実施できなかったという事態は避けたい。
- ・予算としても費用が大きく、事業費を捻出することが難しい印象。
- ・当面は、委員会としてのターゲットを明確にして、事業を絞って実施していく必要がある。
- ・いずれは、委員会に担当理事を割り当て、担当部局と紐づけして責任所在をはっきりとさせていく。

6. 令和2年度予算案について → 継続審議 (財務部:武士部長)

1) 収支バランス

- ・令和2年度 -688,136 令和元年度 -221,583
- ・収支バランスとしては、支出が466,553増加している。
- ・収入が減少するのであれば、事業の削減も検討していく必要がある。

2) 収入について

- ・前年度の会員数増減の様子から、より現実的な数値を算出し、結果、収入は約40万円減少の見込み。
- ・教育学術局は特別支援教育研修会・臨床実習指導者研修会からの収入が減少。

- ・地域貢献局の収入はがんの市民公開講座の収入。(県からの委託事業であり、ほぼ全額の事業費返金あり。)
- ・子ども委員会の事業費収入は特別支援教育研修会の会費。
- ・H31年度比で920000円の収入減となっている。

3)支出について

①管理費

- ・消費税増税に伴い、事業支出増が見込まれる。
- ・事業費移動方法の変更。銀行口座間での事業費移動による手数料が発生。(財務部で管理する旅費や謝金は現行のままで、他部局へ事業費移動分を上乗せ検討)
- ・常任理事会等、WEB会議の開催について、無償のネット回線を利用してWEB会議を実施することで常任理事会、理事会開催で発生する交通費、謝金が減少する。
2月頃にWEB会議のトライアルを実施予定。開始時間や環境等含めて検討。理事会、常任理事会の前段階の会議として実施することも検討。

②広報局

- ・次年度リーフレット作成の必要なしで支出減。

③教育学術局

- ・昨年度比で、117,000円の支出減少となっているが、収入と比較すると調整が必要。
- ・調整部分として、MTDLP事例検討会・導入研修会事業費の削減、現職者選択研修会の事業費の減額。
- ・臨床実習指導者研修会は養成校からの負担金が下りる可能性があり、資料代のみ参加者から徴収し県士会の支出としては0ベースか。

④地域貢献局

- ・がんの市民公開講座実施予定。
- ・OTフェスタ OTフェスタ参加者への謝金廃止。
- ・人材育成研修会事業費の予算減額。
- ・市民公開講座2回のうち1回は子ども委員会で実施予定。

⑤医療圏

- ・古河・坂東、取手・龍ヶ崎15万円を超えている。これまでの実績と照らし合わせ古河・坂東の予算は減額予定。

⑥こども委員会

- ・子ども委員会で市民公開講座実施予定。
- ・アンケートをQRコード利用することで0ベースとなる。
- ・子どもに関わる作業療法士研修会費用については削減が必要。

⑦その他

- ・全体として最終的に調整が難しい場合、各部局の運営費を5%ずつ絞っていくか。

4)今後のスケジュール

- 1月 第4回常任理事会までに予算案修正完了、常任理事会にて審議を行い会計社へ提出。
- 3月 第2回理事会までに予算書作成を会計社へ依頼し、理事会にて審議、承認を受ける。

5. 外部監事の変更について → 継続審議

(財務部:武士部長)

- ・2019年10月に現外部監事の小泉様が令和会計社を退社された。次回の総会までは小泉様に外部監事を務めて頂くが、外部監事の人選を令和会計社様に依頼している。
- ・人選について、令和会計社からの返答待ち。次回理事会には確定していると思われる。次回以降の審議に持ち越し。

【Ⅱ 報告・連絡事項】

1. 第12回茨城県作業療学会進捗状況

(学会部：宇都木部長)

1) プログラム

- ・テーマ：「やってみたい、やってほしい、やってみよう」～くらしを紡ぐ生活行為～
- ・日時：2020年2月9日（日）
- ・会場：茨城県立医療大学
- ・受付：8:30～ 教育学術局に受付業務の協力を依頼。
- ・開会式：9:30～9:45 大場会長欠席の為、小森副会長から会長代理挨拶。来賓出席なし。
- ・基調講演：9:45～11:00
講師：土井勝幸
演題：地域包括ケアシステムに貢献するMTDLP
- ・一般演題発表：11:15～12:15 / 13:45～14:45
- ・ランチョンセミナー：12:25～13:35
- ・市民公開講座：13:45～14:45
- ・教育講演：15:00～16:15
講師：谷川 真澄
演題：事例から学ぶ、MTDLP実践・活用ポイントと作業療法士の課題
- ・閉会式・表彰式：16:30～

2) その他企画

① 託児所関連

- ・学会参加者託児所：6名利用申し込み（1/17現在、〆切1/31）
- ・市民公開講座託児所：6名利用申し込み
- ・市民公開講座での託児所の定員が満員となっている。市民公開講座においては、子供同伴での聴講が可能だが、学会としては、あくまでも学術集会であり子供同伴での聴講は禁止とする。市民公開講座と同会場で開催される次演題（基調講演）の際には、学会参加者のみとなっているよう配慮が必要。

② ユーザー支援事業発表：9医療圏の発表報告予定。

③ 自助具、アクティビティ展：現在6作品エントリー。

3) 一般演題関連

- ・発表者への機関誌データと発表要項の伝達済み。
- ・最優演題の選出は今年も実施。選出された最優演題については、来年度の第6回北関東信越ブロック大会（茨城開催）での発表を学会より推薦。推薦演題として、交通費支弁+参加費無料。

4) 広告・協賛関連

- ・(株)幸和義肢研究所、茨城トヨペット(株)、(株)ロングライフ、(株)シーティング工房 8、TBファクトリー(株) 筑波学園病院 筑波大学附属病院。以上8社の広告掲載をいただいた。
- ・パナソニックエイジフリーショップつくばより協賛をいただいた。
- ・(株)幸和義肢研究所、パナソニックエイジフリーショップつくばの企業紹介実施予定。
- ・バイタルネットより、学会への出展+企業、商品プレゼンの依頼があった。宇都木学会長と担当者間で直接連絡を取り内容を詰めていく

5) 機関誌関連

- ・発注数500冊。発送は120冊程。（昨年度は1500冊）
- ・機関誌郵送は、賛助会員、各種講演の講師・座長、一般演題筆頭演者・座長、広告・協賛企業・施設申し込みいただいた会員へ郵送依頼中。
- ・1月中に発送予定。
- ・機関誌のPDFファイルは県士会HPへ掲載済。
- ・当日の学会参加者へは機関誌を無料にて配布する。
- ・次回学会からは、郵送費削減の関係で一般筆頭演者への機関紙郵送は行わない予定。

6) 学会前日懇親会について

- ・土井先生、谷川先生を囲んで懇親会を開催予定。
- ・日時：2月8日（土）19時～
- ・場所：土浦駅前
- ・会費：4～5000円程度

7)その他

①第5回北関東信越ブロック学会は水戸済生会総合病院寺門詩織様にご参加いただいた。
参加報告を広報局へ提出していただいた。

②第6回北関東信越ブロック学会

- ・期日；2020年11月29日（日）
- ・場所：アール医療福祉専門学校
- ・担当：古河・坂東医療圏

※現状は古河・坂東医療圏CDの松本様（友愛記念病院）とやり取りを行っている。

3、4月に開催要綱、演題募集要綱を発表。6/1～6/30を募集期間の予定。

- ・大会長、実行委員長が決定次第、常任理事会へ参加いただき学会準備を進めていく。

2. 令和2年度事業計画について

（事務局：大内事務局次長）

- ・予算案との兼ね合いで調整し、各部局担当者は随時、最新版を大内事務局次長に送付していただく。

3. 令和2年度社員総会について

（事務局：大内事務局次長）

- ・5月10日 会計監査、令和元年度第3回理事会を予定。
- ・5月31日（日）社員総会開催を予定。日本作業療法士協会の代議員総会等との日程の兼ね合いで調整も検討。

4. 令和元年度生涯教育担当者会議報告

（教育学術局：筧局長）

1) 研修運営システム

① 稼働について

- ・来年度から本格的に47都道府県で稼働。茨城はモデル士会として2年前から稼働しているので、そのまま継続。

②名簿アップロードに関する変更（2020年4月より）

- ・（旧）研修参加者名簿をExcelファイルで協会へ提出（若山理事、唯根理事担当）（新）研修運営システムで参加者確定後、《研修会終了》ボタンを押すことで自動的に協会へ送信。
- ・上記になると、新人で協会番号がない状態での受付ができなくなるので、参加者全員の協会番号が把握できるまで《研修会終了》ボタンを押さないなどの対応が必要。
協会への登録状況を確認できるように用意しておく。

2) 手帳廃止について

①手帳廃止時期

- ・2020年4月1日より手帳制度が廃止され、随時web上に移行する手続きが開始となる。
- ・移行後も手帳は5年間手元に保管しておく。

②2020年度からのポイント管理

- ・会員個々のポイント管理はweb上のポータルサイトを通してのみとなる。
- ・手帳廃止に伴って、ポイントシールの配布および県士会印の押印作業は廃止となる。
- ・ポイント付与は、研修受付システムを通してのみ行われ、web上で付与される。
- ・主催研修・共催研修・士会裁量・講師ポイントの付与は、士会が担当する。
- ・他団体SIGのポイントは会員個人でポータルサイトより申請する。

③手帳をweb上へ移行する作業

- ・会員ポータルサイトが2020年4月1日に刷新される。
- ・ポータルサイトから各個人で手帳移行作業を進める。
- ・移行期間は2020年4月1日～2021年3月31日とし、それまでに移行作業をしない場合は全ての受講記録が無効になる可能性がある。

- ・ 移行手続きは期間内に 1 回のみ行える。
- ・ 移行手続き終了以降に新たにみつかったポイントに関しては反映できなくなるので、移行手続き前に必ず全てのポイントについてシールの貼付や士会印の押印を済ませておく必要がある。

④ 手帳廃止に関する士会の対応

- ・ 手帳移行に関して所属士会員へ周知する
- ・ 受講履歴に関して未記載履歴を処理する
- ・ 令和元年度中に士会裁量、講師ポイント配布を完了させる
- ・ 県内養成校へ令和元年度の臨床実習指導者ポイントシール配布を年度内に完了させるよう伝達
- ・ 士会員へ手続きに関する相談・支援

3) 臨床実習指導者講習会について

① 生涯教育制度

- ・ 2020 年度 4 月から開始。
- ・ 現職者基礎研修修了後、初回更新の要件となる（修了要件ではない）
- ・ 既に現職者基礎研修を修了し、初回更新しているものは、受講を強く推奨する。
- ・ 認定作業療法士新規取得要件となる。既に「教育法」を受講済の者は、臨床実習指導者講習会の受講が必須とならないが、強く推奨する。
- ・ 認定作業療法士取得研修「教育法」を廃止。

4) 認定作業療法士取得研修受講要件について

① 認定作業療法士取得研修要件

- ・ (旧) 現職者基礎研修修了者および臨床経験 5 年以上を有するもの (新) 現職者基礎研修修了者のみ

5. 懲罰委員会における事案について

(大場会長)

- ・ 当士会員が令和元年 9 月上旬に酒気帯び運転での交通事故加害者となってしまった。
- ・ 内容としては人身物損事故となり、事故の概要については 9 月に日本作業療法士協会へ通達済み。
- ・ 人身事故については被害者と示談が成立しており、刑事罰としては罰金刑のみとなっている。
- ・ 協会からの今後の対応はまだ出ていないが、協会の規定に合わせると強制退会となるか。協会の規定に準じた対応を確認していく。
- ・ 除名処分となった際、無期限での除名処分とするか、3 か年の復会を認めない、再入会の際も改めて入会審査を受ける、といった条件付きの処分とするか、今後の例にもなってくる為、慎重に審議していく必要がある。
- ・ 第 2 回理事会での理事会審議としていく。

6. 茨城 JRAT に関する報告

(災害対策委員会:寺門委員長 ※報告書のみ)

1)平成 27 年 9 月関東・東北豪雨における災害リハビリテーション支援活動報告会

- ・ 日時：2020 年 12 月 21 日（土）14：00～15：00
- ・ 場所：茨城県立医療大学
- ・ 参加者数：来賓 8 名 一般参加数 45 名（医師 6 名、保健師 2 名、PT 25 名、OT 3 名、ST 4 名、CM2 名、事務 1 名、県保健福祉部 2 名）
- ・ 概要

挨拶：斉藤秀之氏（日本理学療法士協会 副会長）

活動報告：

茨城 JRAT の活動 寺門貴（茨城 JRAT）

茨城県ソーシャルワーカー協会の活動 飯島望氏（茨城県ソーシャルワーカー協会 事務局長）

茨城県介護福祉士会の活動 井手実和氏（茨城県介護福祉士会 副会長）

茨城県シルバーリハビリ体操指導士連合会の活動 大久保勝弘氏（茨城県シルバーリハビリ体操指導士連合会）

茨城県地域リハビリ広域支援センターの活動 大曾根賢一氏（筑波メディカルセンター病院）

- ・謝辞：栗田仁子（茨城県保健福祉部健康・地域ケア推進課課長）

2) 茨城災害リハビリテーション支援協議会（茨城 JRAT）発足記念会

- ・日時：2020年12月21日（土）15：00～16：30
- ・場所：茨城県立医療大学
- ・参加者数：来賓5名 一般参加数63名（PT34名、OT4名、ST9名、医師6名、保健師2名、CM4名、事務1名、県保健福祉部2名、メディア1名）
- ・概要

令和元年12月21日に「茨城災害リハビリテーション支援協議会（茨城 JRAT）」が茨城県内の9団体（茨城県リハビリテーション医学研究会、茨城県理学療法士会、茨城県作業療法士会、茨城県言語聴覚士会、茨城県介護福祉士会、茨城県ケアマネジャー協会、茨城県リハビリテーション病院・施設協会、茨城県回復期リハビリテーション病棟の会、茨城県生活期リハビリテーション協議会）の参加により発足し、同日発足記念会として記念式典と記念講演を行った。

記念式典では JRAT の栗原代表から頂戴したご祝辞が読み上げられた。

記念講演は「千葉 JRAT の歩み」というタイトルで、千葉 JRAT 会長の吉永勝訓様により先進県である千葉県における災害リハビリテーション支援活動の実際や茨城 JRAT に対する期待についてお話しいただいた。

7. 次回、第2回理事会について

- ・日時：令和2年3月1日（日） 9：00～
- ・場所：茨城県作業療法士会事務所
- ・審議事項：令和2年度事業計画、予算案を予定。
- ・報告事項：第12回茨城県作業療法学会開催報告を予定。
- ・理事の参加状況によって、日程調整も検討。

以上